

遊佐町教育委員会  
会議議事録

令和3年1月28日開催

遊佐町教育委員会

## 遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和3年1月28日(木曜日) 午後2時25分  
会議場所 遊佐町防災センター 1階 会議室  
開会時刻 開会宣言(教育長) 午後2時25分  
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後2時41分  
出席委員 教育長 那須栄一 第一教育長職務代理者 渡邊宗谷  
第二教育長職務代理者 石川茂稔 委員 石山幸子 委員 齊藤敦子  
欠席委員 なし  
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名  
教育課長 高橋善之 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行(書記)  
課長補佐兼社会教育係長 館内ひろみ

### 議 題

- 議第1号 第2次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定について  
議第2号 統合新小学校の校章について

### 諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。  
本日、教育長及び教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告いたします。  
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。  
次に日程第1、令和2年8月28日の会議議事録の確認をいたします。  
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。  
続きまして日程第2、議第1号 第2次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定についての件を議題とします。  
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第1号について説明)

館内補佐 (補足説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はありませんか。

教育長 はい、渡邊委員

渡邊委員 はい、ええ、今、説明ありました、表題で第2次を漢数字から直したということでしたが、開いていくと、各ページの上の方に小見出しみたいなのが漢数字なので、直す必要がありますね。

教育長 ああ、それ、直してください。全部、統一してください。

石川委員 私からよろしいですか、教育長。

教育長 はい、どうぞ、石川委員。

石川委員 はい、あの、一番最初に説明して頂いたビブリオバトル。一番最初のところにビブリオバトルとは、何かという※印の注釈が付いているのですが、知的書評実践の踐の部分の字が戦(いくさ)ではないかと思うのですが、どうでしょうかね。

教育長 実践の踐ではなく、戦(いくさ)の戦だと。印刷屋の間違いだね。チェックしてください。

館内補佐 はい。

教育長 他にご質問ご意見等ありませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了致します。  
これより、議第1号 第2次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定についての件を採決致します。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして日程第3、議第2号 統合新小学校の校章についての件を議題とします。  
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第2号について説明)

書記 (補足説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了致します。  
これより、議第2号 統合新小学校の校章についての件を採決致します。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。  
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 3 年 3 月 6 日

教 育 長

那須栄一

教育長第一職務代理者

渡邉宗谷

教育長第二職務代理者

石川茂穂

委 員

石山幸子

委 員

齊藤敦子

事 務 局 職 員

島海宏行